



特集：「社会的養護のあり方を考えるⅢ」2

家庭的養護推進計画

家庭で育てることが難しい子どもを社会が育てる「社会的養護」は、できる限り家庭的な養育環境で行うこととされ、原則として家庭養護（里親、ファミリーホーム）を優先するとともに、施設養護（乳児院、児童養護施設など）もできる限り家庭的な養育環境とするようになりました。

そして、施設は平成27年度から41年度までの15年間で施設定員を45人以下にして施設の中では6人から8人の子どもを1グループとして育てるユニット化、施設敷地外では分園型グループホーム、地域小規模児童養護施設、ファミリーホームを設けることが指針となる家庭的養護推進計画を25年度に作り、愛知県が全体計画を26年度にまとめることになりました。

各施設の計画を紹介します。

乳 児 院

豊橋ひかり乳児院
竜陽園
赤ちゃんの家さくらんぼ
ひよこハウス

児 童 養 護 施 設

蒲生会大和荘
豊橋平安寮
光輝寮
豊橋若草育成園
岡崎平和学園
八楽児童寮
知多学園（八波寮、松籜荘）
溢愛館
赤羽根学園
暁学園
梅ヶ丘学園
中日青葉学園 あおば館
プティ ヴィラージュ
照光愛育園
名古屋文化キンダーホルト
子どもの家ともいき
風の色
オリーブ
なかよしこよし
宇宙（そら）
あいさんテラス





家庭的養護 推進計画

豊橋ひかり乳児院



豊橋ひかり乳児院のビジョンと課題

本院は、昭和24年に定員9人の乳児預かり所として開所し、その後「東三乳児院」を経て、昭和40年4月に社会福祉法人豊橋市福祉事業会の「豊橋ひかり乳児院」として事業を継承し現在に至っています。

本館と新館の建物に49人（定員）の子どもたちが生活していますが、本館は築後約50年を経過し老朽化も進んでいます。そこで、家庭的養護推進計画策定を契機に、平成30年以降に本館の全面的な改修によるユニット化を計画しています。併せて、平成4年増築の新館については、内装等に手を加えるなどの改修によりユニット化を計画しています。

また、平成29年には、敷地内に自己資金で2階建ての交流棟（仮称）を建築し、1階部分で小規模グループケア事業を、2階部分では家庭復帰を前提とした保護者への育児支援、里親サロンの開催や地域の子育て支援等地域の方々が有効に活用できるスペースにしたいと考えています。

乳幼児期の養育は、養育単位の小規模化により、より家庭的な環境の中で養育担当者との愛着関係が築かれ、情緒、社会性、言語をはじめ、全面的な成長、発達を支援できると考えています。特に幼児の養育に対しては、小集団でのケアがとても重要であり、きめ細やかな養育及び豊かな生活体験の提供が必要となってきます。

そのため、本館及び交流棟建設、新館の改築については、乳幼児の発達の特性をより一層考慮し、安全性を重視した建物設備となるよう委員会等で現在検討しています。同時に、ソフト面の整備も欠かせません。オールユニット化の際には、職員の配置や人材育成を含めた体制の整備が必要不可欠であり、今後の大きな課題です。

ユニットの構想

現状

建物	部屋名	対象	定員
本館	りす	～7ヶ月	13人
	うさぎ	8ヶ月～	11人
新館	ひつじ	8ヶ月～	13人
	くま	8ヶ月～	8人
	キラキラ	8ヶ月～	4人

改築後

建物	部屋名	対象	定員
改築後の 本館	ひつじ	8ヶ月～	6人
	ばんだ	8ヶ月～	6人
新館	くま	8ヶ月～	6人
	ぞう	8ヶ月～	6人
	りす	～7ヶ月	15人
	うさぎ	8ヶ月～	6人
	キラキラ	8ヶ月～	4人

現在は、49人の子どもたちが、りす、うさぎ、ひつじ、くまの4部屋と小規模グループのキラキラで生活しています。平成29年には、独立した建物で小規模グループケアの運営を、平成30年以降には、本館のオールユニット化及び新館のリフォームにより、6部屋での生活を予定しています。職員配置の状況にもよりますが、「ひつじ、ばんだ」、「くま、ぞう」の各ユニットは間仕切りにより、1部屋または、2部屋としても使えるように計画しています。

なお、入所児童の定員（49人）は変更しない予定です。





特集：「社会的養護のあり方を考えるⅢ」2



竜陽園においては、「社会的養護の課題と将来像」で示されている、「乳児院の役割」を正しく理解したうえで、特に「乳幼児の生命を守り養育する施設」であることを踏まえ、子どもの安全第一を基本とし、建物設備、職員配置及び養育援助技術等を段階的に整備、構築していく必要がある。

乳幼児期の養育は、養育単位の小規模化により、落ち着いた雰囲気で安定した生活リズムといとなみによって、養育担当者との個別的で深い継続的な愛着関係が築かれ、乳児初期からの非言語的コミュニケーションにより、情緒、社会性、言語をはじめ、全面的な発達を支援できると考えている。

特に幼児の養育に対しては、「小規模グループケア」がとても重要であると位置づけ、より一層の「きめ細やかなケア」及び「物語のある豊かな生活体験」を提供できるように努める。

竜陽園では、現在2カ所のグループホーム（同一敷地内別棟形式）を運営しているが、今後は「家庭的養護推進計画」に基づき、老朽化している本館の改修工事にあわせて、オールユニット化を実施する構想です。また、職員の配置基準の引き上げ時期と建物設備の整備が、無理なく調和と連動するように国の予算措置の動向も考慮する必要があると考えている。

● 前期計画（平成27年度～平成31年度）

老朽化している本館の改修工事にあわせて、オールユニット化を実施する構想である。居室の改修、水周りの改修、調理室の改修、スプリンクラー設備の拡充および公共下水道への接続工事など段階的かつ総合的に実施しなければならない。

	定員	職員定数	建物設備
平成26年度	本体20	30	小規模 G②
平成27年度	本体20	30	小規模 G③ 本館改修1年目
平成28年度			小規模 G④ 本館改修2年目
平成29年度			別棟スプリンクラー設備拡充
平成30年度			
平成31年度	本体20	32	

● 中期計画（平成32年度～平成36年度）

直接処遇職員等の配置基準の改正時期に合わせて、グループホームの運営方法を段階的に改善する。

	定員	職員定数	建物設備
平成31年度	本体20	32	
平成32年度			
平成33年度			
平成34年度			
平成35年度			
平成36年度	本体20	34	

● 後期計画（平成37年度～平成41年度）

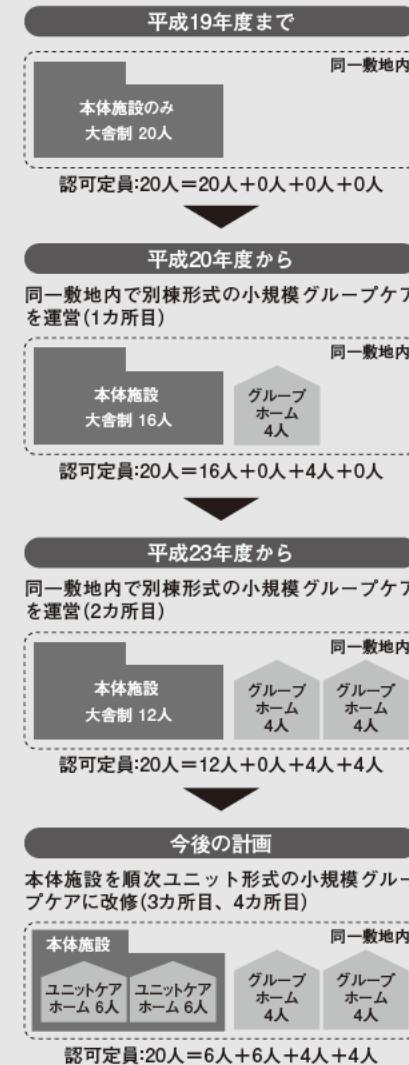
直接処遇職員等の配置基準の改正時期に合わせて、グループホームの運営方法を段階的に改善する。

	定員	職員定数	建物設備
平成36年度	本体20	34	
平成37年度			
平成38年度			
平成39年度			
平成40年度			
平成41年度	本体20	36	

● 計画終了時点の施設の状況

平成20年4月1日並びに平成23年4月1日からそれぞれ「小規模グループケア事業」の運営を開始している、既存の2カ所のグループホーム（同一敷地内別棟形式）を継続して運営しながら、本館のオールユニット化（2ホーム分）を整備する。なお、入所児童の定員（20人）は変更しない。

【家庭的養護推進計画の概要図】





家庭的養護 推進計画 赤ちゃんの家さくらんぼ



◆ 計画の目的

赤ちゃんの家さくらんぼにおいては、子どもたちの豊かな発達を保障するために、平成25年5月より小規模グループケアハウス「ももの家」を立ち上げ、小規模グループケアに取り組んでいる。今後も家庭的な体験を必要とする子どもたちの養育環境の向上のためにその具体的な内容と方法について策定する。

◆ 施設の現状と課題

(ア) 建物設備

本体 H17.10月 鉄骨1階建て 394.11m²
小規模G「ももの家」 H25. 6月 木造2階建て 149.89m²

本体設備は一通り整っているが、少人数単位の生活になじまないレイアウトのため、全面的なリフォームが必要である。また、木建の建具の改修が頻繁に発生している。ここ数年は部分的な改修を、安心子ども基金などを活用しあこなった。

(イ) 入所児童とクラス構成

クラス構成2クラス いちご組（0歳～おおむね1歳3ヶ月ごろ）、ぶどう組（1歳3ヶ月ごろ～）
ぶどう組のなかから4人が小規模グループケア（ゆずグループ）に分かれる。各クラス所属の保育士ならびに看護師が担当をもつ。
病虚弱加算の対象児、被虐待児など、手厚いケアの必要な子どもたちの入所が増えていることと、保護者対応の困難なケースが増えているのが現状である。このようななかで、求められる家庭的養護とはなにかが課題であろう。

(ウ) 職員

勤務体制：交代勤務制

勤務時間帯

（早） 7:00～16:00 (A') 7:20～16:20

（日） 9:30～18:30 (遅) 10:00～19:00

（午） 12:00～21:00 (夜勤) 16:00～翌日10:00 各1人から2人。そのほかにパートタイム職員を配置。

● 夜勤月4回程度。交代勤務は各クラス単位でおこなう。子どもと直接かかわる職員を限定することにより、より安定的な関係を築けることをねらいとしている。

◆ 家庭的養護の推進

平成26年度……定員20人うち小規模G2（4×2）小規模2カ所目開始

平成27年度……本体施設のリフォーム

平成28年度……定員20人うち小規模G3（4×3）小規模3カ所目開始

- 小規模グループケア3つ（4人定員×3カ所）を実施。
- 一時保護など短期と想定される子たちを本体グループでケアする。
- 職員配置は（将来的には）1対1を目指す。
- 本体において小規模グループケアを実施するための設備
(ユニット化：風呂、キッチン、パーテーション設置等)
- 本体とももの家の連絡通路（職員の利便性、負担軽減）等の設置

→ 概算で総額1700万円





特集：「社会的養護のあり方を考えるⅢ」2



現状

乳児院「ひよこハウス」は、社会福祉法人米山寮が、児童養護施設、盲児施設移転新築を機に、それまで県下で尾張地区東三河地区にしかなかった乳児院を西三河地区にも、というニーズに応えるかたちで、平成18年4月に定員20人で開設した。

現在、新生児及び要観察児、0～1歳低月齢児、歩行可能となった1歳児以上の2グループを生活単位として活動している。共用の玄関はあるが、児童は日常的には、ほふく室にある2カ所の出入り口と0歳児LDにあるテラスから出入りしている。

食事は、0歳児は0歳児LDにて個別での介助をしている。1歳以上児は2歳児LDにて3人ずつの別テーブルでそれぞれ職員1人が介助につき食事をしている。

入浴は、0歳児が0歳児浴室にて、1歳以上児は1歳児浴室にて職員と一緒に入っている。

家庭的養護推進に向けての課題

乳児院では、児童が病気から守られ、生理的欲求を満たされ、養育者への信頼感、安心感の中で生活できることが最も重要である。施設理念において「乳幼児の命を守り育み、受容され共感された環境のなかで、生涯にわたる人間形成の基礎を培う」という視野を持って、健やかな心身の成長、発育をはかる」と示している通りである。

施設入所は、児相の「家庭で児童の安心、安全が確保されていない」との判断でなされる。安心、安全な生活によって児童の成長の基盤ができるという考え方には、措置する側、される側に共通のものである。

乳児院では、児童状況、家庭状況ともアセスメントが十分になされていない段階での入所が多い。また緊急を含む一時保護委託ではさらに情報が少なくなる。乳幼児の命を守るという最優先課題のために、児童の健康上のリスクを慎重に把握しつつ支援したり、保護者の不適切対応から守ったりなど、多くの労力を注いでいる。

リスクを軽減し子どもも職員も安心できる養育環境の形成、確保と、施設の小規模化とのバランスをとりながら、より個人差、発育差の現れる1歳児以降の養育において、できるだけ個々の発達段階に沿った生活体験、遊びが提供できるようにより適切な小グループ養育、活動のあり方を模索していきたい。定員は20人で変更なし。

家庭的養護推進計画

● 前期計画（平成27年度～平成31年度）

1歳児LDと2歳児LDにミニキッチンを設置し、日中の（約6人での）小グループ活動の便宜を図る。

この期間において、小グループでの食事を経験する。

心理職は現在の条件では設置できないが、心理職の基準配置化または職員配置の改善が行われたら親子臨床のための設置を考える。

● 中期計画（平成32年度～平成36年度）

職員配置の改善が現実のものとなったら、小グループでの、遊び、生活活動（食事、入浴等）を常態化していく。これにより、養育単位は、新生児2人、0～1歳低月齢児グループ6人、0歳高月齢～1歳児グループ6人、1～2歳児グループ6人となる。月齢にとらわれず、児童の発育、発達、障がい等状況に合わせてグループを形成する。

前期計画でのミニキッチン設置で認められれば、施設内小規模ケアを中期から行っていく。個別の玄関がないので認められないということであれば、実際に小規模グループケアを行っていたとしても、加算申請は見合す。

● 後期計画（平成37年度～平成41年度）

10年後の状況によって、制度的な必須事項が明確にされたら、その時に検討する。

全期間を通して、子育て支援対策基金事業等（補助を受けられなければ修繕積立金等の自己資金）で対応できる範囲の改修を行う。ミニキッチン取付工事等。

平成18年に新築した際の借入金の返済が平成37年度まで残っているため、現状の建物構造を活かし、小中規模改修、修繕ができるだけの対応をしていく。改築、大規模修繕については、完済後の建物の老朽具合と、その時に制度的に建物に義務付けられている設備内容を検討の上、必要ならば行っていく。



家庭的養護 推進計画 蒲生会大和荘

蒲生会大和荘では、本館の建設が平成9年と比較的新しく、児童居室の1人当たり面積は7.12m²と現基準を満たしてはいる。しかしながら3人～6人の雑居部屋もあり、施設の小規模化を行うためには、個室や2人部屋に整備をしていく必要がある。

しかし、平成9年に全面改築した際の借入金の返済期限は平成28年度末までとなっており、完済するまでは大規模な修繕はできない状況である。施設の本体機能に求められる事業として、里親やファミリーホームに対する支援の中核的拠点としての役割を果たしていくことも今後の検討課題である。

◆ 前期(平成27年度～平成31年度)

平成26年度に地域小規模施設を1カ所新設し、本体施設（本館）の定員を70人から60人に減らす。平成30年度に地域小規模施設をさらに1カ所開設し、本体施設（本館）の児童居室の改修（個室化等）を行い、定員を60人から50人に減らす。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
定 員	本体70人	本体60人	本体60人	本体60人	本体60人	本体50人
建物設備	地域小規模 1カ所新設	地域小規模 6人	地域小規模 6人	地域小規模 6人	本体の 個室化等改修 地域小規模 1カ所開設	地域小規模 12人

◆ 中期(平成32年度～平成36年度)

平成35年度に本体の児童居室等の軽微な改修を行い、定員を41人6ユニットに変更し全ユニットを小規模グループケアとする。

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
定 員	本体50人	本体50人	本体50人	本体50人	本体50人	本体41人
建物設備	地域小規模 12人	地域小規模 12人	地域小規模 12人	地域小規模 12人	本体の改修	地域小規模12人 本体を全て 小規模グループ ケアとする

◆ 後期(平成37年度～平成41年度)

平成40年度に本体の全面改築を行い、定員は変わらず41人6ユニットとし全ユニットを小規模グループケアとする。

	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度
定 員	本体41人	本体41人	本体41人	本体41人	本体41人	本体41人
建物設備	地域小規模 12人	地域小規模 12人	地域小規模 12人	地域小規模 12人	本体全面 改築	地域小規模 12人

◆ 施設の最終状況

本体機能として、1階に事務室、厨房、心理療法室、面接室、医務室、静養室等を設置する。

また、本体施設についてはオールユニット化を行うとともに、本体施設の児童定員を41人（合計定員の77%）とする。

区分	ユニット名	児童定員	設 備
本体施設 全て小規模 グループ ケアとする。	Aホーム	7人	児童居室(5室)、居間兼食堂、台所、風呂、トイレ、玄関
	Bホーム	7人	児童居室(5室)、居間兼食堂、台所、風呂、トイレ、玄関
	Cホーム	7人	児童居室(5室)、居間兼食堂、台所、風呂、トイレ、玄関
	Dホーム	7人	児童居室(5室)、居間兼食堂、台所、風呂、トイレ、玄関
	Eホーム	7人	児童居室(5室)、居間兼食堂、台所、風呂、トイレ、玄関
	Fホーム	6人	児童居室(4室)、居間兼食堂、台所、風呂、トイレ、玄関
地域小規模①	Gホーム	6人	児童居室(6室)、居間、台所兼食堂、風呂、トイレ、玄関
地域小規模②	Hホーム	6人	児童居室(3室)、居間、食堂兼台所、風呂、トイレ、玄関





特集：「社会的養護のあり方を考えるⅢ」2

家庭的養護 推進計画 豊橋平安寮



平成21年3月1日に新築移転をし、ユニット化したが、当時は、1ユニット定員数が12~20人の施設整備を行っており、今後の家庭的養護推進を計画するにあたり定員6~8人とするようなさらなる小規模化ができていない。

また、平成41年4月まで施設整備借入金の返済問題、建物の減価償却が残っている間の定員削減による国庫補助金等の差額返還等の課題が残る。

この現状を踏まえた計画案として、本体施設40人（5ユニット×各定員8人）へ定員削減し各ユニットを小規模グループケア化し、新たに分園型小規模グループケア8人（1カ所8人）、地域小規模児童養護施設12人（2カ所×各定員6人）を行い、平成41年度末までに実践していくことが必要と思われる。

◆ 前期計画（平成27年度～平成31年度）

- ①平成27年度末までに施設における小規模化、家庭的養護推進に向けた職員の資質向上のための教育。また、育成をすることにより質の高い職員の人材確保を計画する。
- ②平成28年度より職員の資質向上のため、施設内外の研修等を実施し、教育及び育成を行うと共に質の高い職員の人材確保を実施する。
- ③家庭的養護推進計画の国の動向を見ながら随時改修等を計画する。また、職員の資質向上のための教育、及び育成及び質の高い職員の人材確保を計画する。

◆ 中期計画（平成32年度～平成36年度）

- ①豊橋市内に1戸建ての借り上げ（土地購入含む）のための物件等の情報収集を平成35年度末頃から実施する。
- ②家庭的養護推進計画の国の動向を見ながら家庭的養護推進計画の見直しと改修等を計画する。

◆ 後期計画（平成37年度～平成41年度）

- ①平成39年度から、物件及び資金的課題等が解決できれば分園型地域小規模グループケア1カ所、地域小規模児童養護施設2カ所の開所に随時取り組んでいく。
- ②また、分園型地域小規模グループケア1カ所、地域小規模児童養護施設2カ所の施設開所と同時に随時本体施設の定員を削減し平成41年度末時点では本体定員40人に変更し施設内を5ユニットとしユニット化を実施する。

◆ 計画終了時点の施設の状況

本体機能として、児童棟（2階建て）の1階には事務室などの管理部門や、地域開放室、児童（保育スペース含む（1））、女子学童居室（2）、医務室、スタッフステーション、食堂、厨房、2階部分には、施設長室、事務長室、会議室、災害備蓄庫、倉庫、書庫の管理部門や心理療法室、観察室、親子訓練室、作法室、作業室（洗濯室）、男子学童居室（2）とし、各ユニット化されている設備は、児童居室（個室2部屋、2人部屋3室）、居間、台所、浴室、トイレ、洗面所、下駄箱が設置されている現存の設備を使用する。ただし、児童玄関、食堂は共用とする。

また、本体施設についてはオールユニット化されているため、1居室あたりの定員を8人以下にするため、本体施設の児童定員を40人（合計定員の63%）とする。

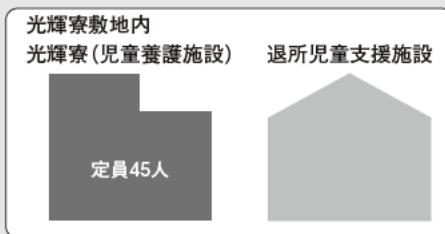
区分	ユニット名	児童定員	設備
本体施設1階	バラ	8人	児童居室（5室）、居間、台所、風呂、トイレ、洗面所、下駄箱【共用】玄関、食堂
	さくら	8人	児童居室（5室）、居間、台所、風呂、トイレ、洗面所、下駄箱【共用】玄関、食堂
	チュウリップ	8人	児童居室（4室）、居間、ほふく室、台所（調理室兼）、風呂、トイレ、洗面所、下駄箱【共用】玄関、食堂
本体施設1階	カーネーション	8人	児童居室（5室）、居間、台所、風呂、トイレ、洗面所、下駄箱【共用】玄関、食堂
	ガーベラ	8人	児童居室（5室）、居間、台所、風呂、トイレ、洗面所、下駄箱【共用】玄関、食堂
地域分園型小規模グループケア①	未定	8人	児童居室（3～4室）、居間、台所兼食堂、風呂、トイレ、玄関
地域小規模児童養護施設①	未定	6人	児童居室（3～4室）、居間、台所兼食堂、風呂、トイレ、玄関
地域小規模児童養護施設②	未定	6人	児童居室（3室）、居間、食堂兼台所、風呂、トイレ、玄関



家庭的養護 推進計画 光輝寮

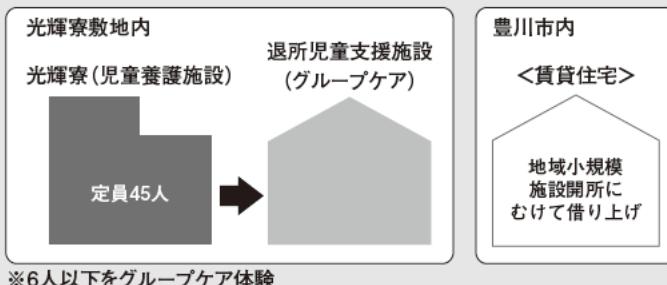
◆ 前期(平成27年～平成31年)

- 平成27年～ 定員減の予定（50人より45人へ変更）
施設内に小規模化検討委員会を設置し、情報収集及び検討を行う職員の小規模グループケア研修及び他施設への見学、実習等を実施
光輝寮後援会活動の再開（寄付金集め等）



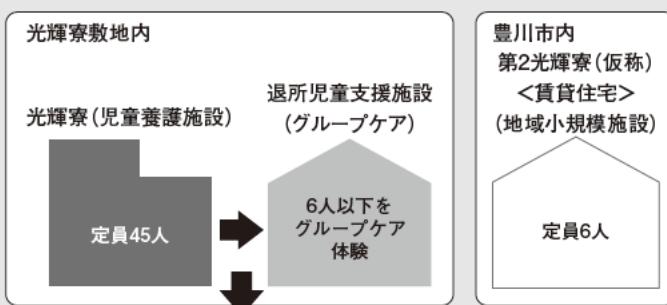
◆ 中期(平成32年～平成36年)

- 平成32年 退所児童支援施設にて週末、長期休暇を利用した「グループケア体験」開始
平成33年 退所児童支援施設にて 学期毎の「グループケア体験」開始
平成34年 退所児童支援施設にて 通年の「グループケア体験」開始
平成35年 退所児童支援施設にて 「グループケア」の本格的運営開始
平成36年 地域小規模施設用の賃貸住宅借り上げ

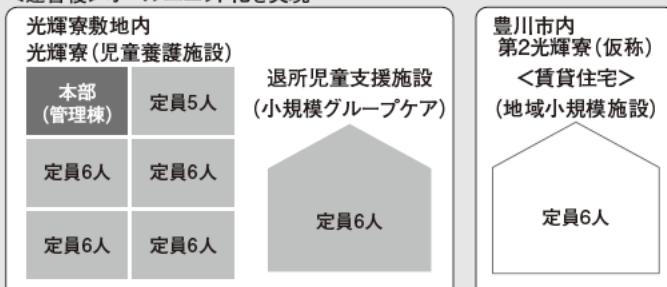


◆ 後期(平成37年～平成41年)

- 平成37年～ 地域小規模児童養護施設
「第2光輝寮（仮称）」の開所
本体施設建替計画の策定
平成40年～ 本体施設建替工事着手
平成41年 本体施設オールユニット化に建替完了
本体定員35人／地域小規模施設定員6人
管理棟には本体機能を整備
調理室、心理療法室、面接室、
医務室、静養室、家庭生活体験室、
ショートステイ室、事務室を完備



<建替後>オールユニット化を実現





特集：「社会的養護のあり方を考えるⅢ」2

家庭的養護 推進計画 豊橋若草育成園



児童養護施設豊橋若草育成園は、社会福祉法人豊橋市福祉事業会が養護に欠ける児童を家庭に代わって健全に養育することを目的として、昭和40年4月に本会の前身である恩賜財団愛知県同胞援護会が経営していた定員160人、愛生郷育成園を引き継ぎ、豊橋市高師町北原に養護施設豊橋若草育成園として開所した。その後、園舎の老朽化に伴い昭和42年竣工（北館）、定員90人に変更した。平成2年児童棟（南館）増築、および北館の改修を行う。

◆ 前期（平成27年度～平成31年度）

平成27年度、施設の小規模化を図り、定員を70人とする。

平成28年度、定員10人減員し、築50年となる北館を建替、施設敷地内に小規模グループケア4棟（7人2グループ、8人2グループ）本体24人、地域小規模（6人）許可定員60人に変更する。

◆ 中期（平成32年度～平成36年度）

平成35年度に南館建て替え、敷地内に小規模グループケア、またはユニット化（改修）を行う。

平成35年度に許可定員51人（本体定員45人、地域小規模6人）に変更し家庭的養護推進計画終了。

◆ 計画終了時点の施設の状況

区分	ユニット名	児童定員	設備
小規模グループケア	Aホーム Cホーム	各7人	児童居室(7室)、居間兼食堂、台所、風呂、トイレ
	Bホーム Dホーム	各8人	児童居室(8室)、居間兼食堂、台所、風呂、トイレ
本体施設 (南館) 小規模グループケア または改修	Eホーム	7人	児童居室(7室)、居間、食堂、台所、風呂、トイレ 【共用】玄関もあり
	Fホーム	8人	児童居室(8室)、居室兼食堂、台所、風呂、トイレ 【共用】玄関もあり
地域小規模	Gホーム	6人	児童居室(6室)、居間、台所兼食堂、風呂、トイレ、玄関



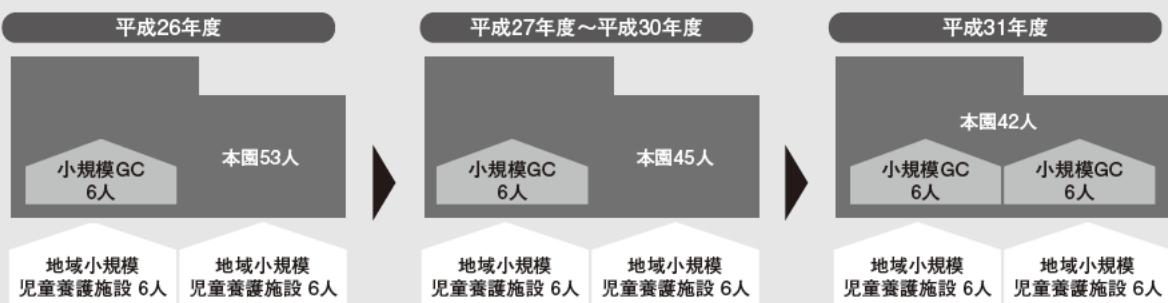


家庭的養護 推進計画

岡崎平和学園



前期(平成26年度～平成31年度)



中期(平成32年度～平成36年度)



後期(平成37年度～平成41年度)





特集：「社会的養護のあり方を考えるⅢ」2



目的

「家庭的養護推進計画」の策定が義務づけられ、平成27年度を始期として平成41年度までの15年間（以下「推進期間」という）で八楽児童寮の「家庭的養護推進計画」を策定するものである。

◆ 定員規模の設定

八楽児童寮では、本園と分園が小舎制の形態をとっており、既に本体施設のオールユニット化はできている。また、地域に2つのグループホームを持ち現状は本園3ユニット（鳥、花、魚）1ユニット7人×3ユニット計21人分園2ユニット（丘、順）1ユニット7人×2ユニット計14人、地域小規模児童養護施設2箇所（陽、幸）1箇所6人×2計12人で、平成25年度より定員47人（本体施設定員35人地域小規模児童養護施設定員6人×2箇所計12人合計47人）で目標値には2人の定員超過であるが、国の職員配置増の状況を見ながら今後2人減をする予定である。

◆ 計画の始期と終期

- 第1期（平成27年～平成31年）
定員45人への検討
- 第2期（平成32年～平成36年）
地域小規模児童養護施設陽の家の法人所有化
平成33年度をもって地域小規模児童養護施設陽の家賃貸契約が満期となるので、土地建物を法人所有とする。
- 第3期（平成37年～平成41年）
管理棟改築、5小舎改築
管理棟は、昭和49年に建設されたもので39年が経過し老朽化が著しいので改築する。
5小舎（鳥花魚丘順の家）は、昭和57年に国庫改築によりすでに小規模化して建設されたが31年を経過しているので、全面改築が必要である。

◆ 定員規模の設定

現行定員47人（2箇所の地域小規模児童養護施設「陽の家」定員6人、「幸の家」定員6人含む）平成37年以内には定員45人をめざす。

◆ 課題

老朽改築、地域小規模児童養護施設陽の家の土地建物の法人取得にかかる資金等の資金計画に課題がある。
計画的な積立金等の取組みが必要と考える。





家庭的養護 推進計画 知多学園(八波寮、松籟荘)

◆ 前期計画(平成27年度～平成28年度)

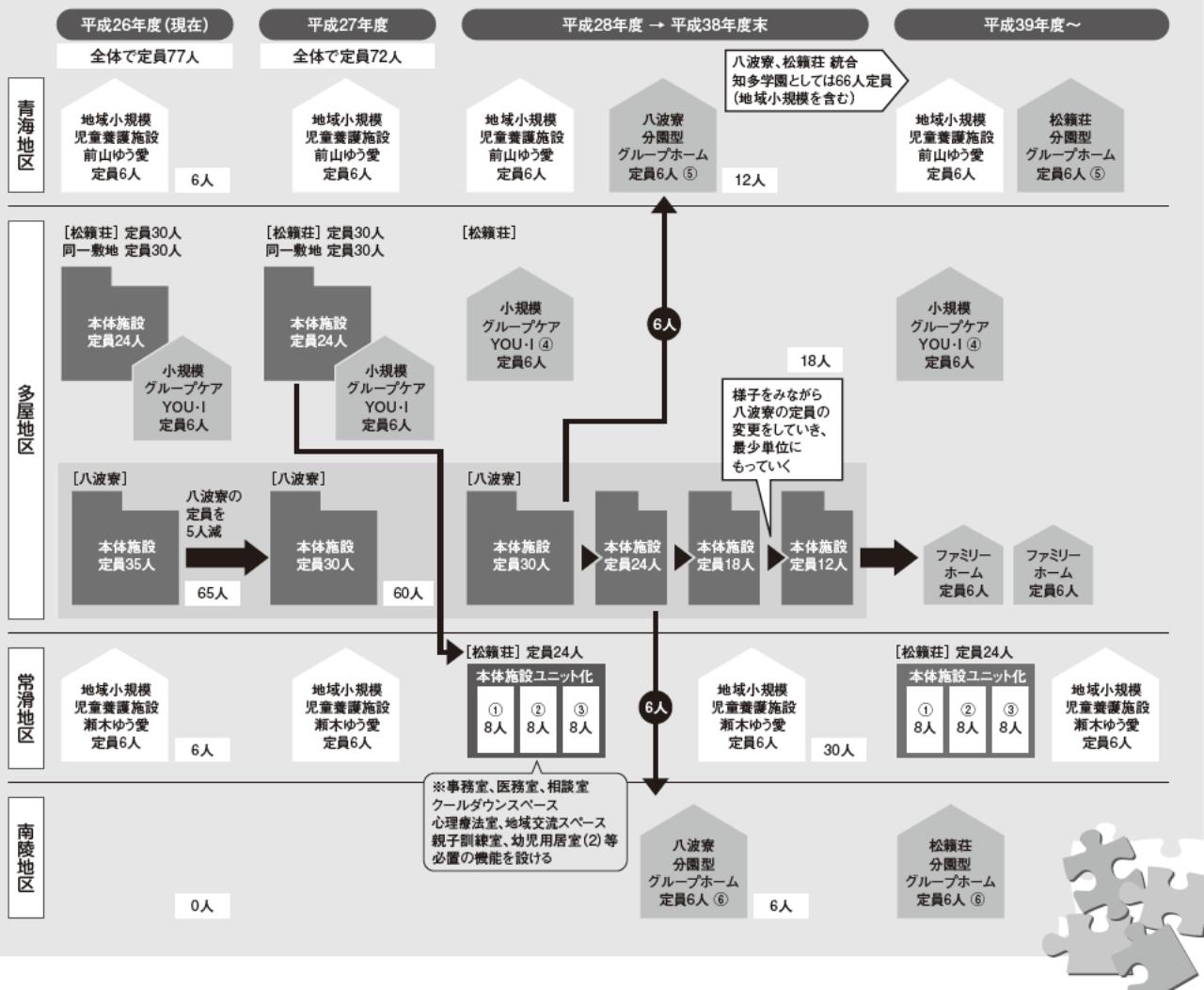
八波寮は平成27年度に定員を35人から30人に変更をします。

松籟荘は平成27年度から土地の取得名義変更に着手し、同年度に本体施設改修工事に着手します。平成28年度に移転および新施設計画を完了します。本体施設定員数は24人、分園型グループホーム6人、地域小規模児童養護施設6人で、現行定員を維持します。

◆ 最終計画(平成39年度)

平成28年度から38年度の末までにさらに八波寮の定員を6人減らし、平成39年度以降は、八波寮、松籟荘を統合、知多学園として定員66人にします。その内訳は本体施設24人、分園型グループホーム（3カ所18人）、地域小規模児童養護施設（2カ所12人）、ファミリーホーム（開設または支援2カ所12人）とします。

本体施設は、児童の生活棟を全てユニット化し、女子（8）男子（8）幼児（幼児8）の3ユニットにする。女子ユニット、男子ユニットには居室8、ダイニングキッチン、リビング、浴室、洗面所、脱衣所、洗濯室、トイレを設置。また、幼児居室、クールダウンスペース、事務室、医務室、心理療法室相談室、地域交流スペース、倉庫、来客用玄関（受付）、トイレ、男女更衣室、給湯室を設置します。親子訓練室（洗面所、脱衣所、浴室、トイレ、キッチン）も設置します。





特集：「社会的養護のあり方を考えるⅢ」2

家庭的養護 推進計画 溢愛館



溢愛館は、本館と児童寮、小舎5棟を所有している。本館は3階建で、1階は事務所及び面談室、2階は児童の生活スペース（1ユニット）、3階はチャペルや図書室や医務室等があり、溢愛館の管理棟の役割を担っている。児童寮は平屋建で、児童の生活スペース（1ユニット）のみとなっている。小舎はすべて2階建の一軒家となっており、4棟のうち1棟は地域小規模児童養護施設、2棟は小規模グループケアとして認可されており、残り1棟は退所児童等支援施設である。2013年に購入した小舎1棟は、2カ所目の地域小規模児童養護施設として、2014年に開設した。本体定員28人（小規模グループケア6人×2カ所、その他小規模グループ8人×2カ所）、地域小規模施設6人×2カ所となり、溢愛館の一定の規模化が確立された。

しかしながら、溢愛館の所有する建物は、地域小規模ウォーレスホームを除くすべての建物が築20年以上となっている。とくに、築45年となる児童寮（鉄筋コンクリート）については2012年に改修工事を行っているが、築33年の本館（鉄筋コンクリート）、築25年の希望の家（木造）、築30年のひばりホーム（木造）、築22年のコイノニア（木造）は大きな改修工事も行われておらず、老朽化も著しいため、本計画期間内において改修、改築を進める。

区分	名称	建築年数	構造
本体施設①	本館	1981年	3階建 818.22m ²
本体施設②	児童寮	1969年	1階建 170.28m ²
本体施設③	小舎（希望の家）	1989年	2階建 115.92m ²
本体施設④	小舎（ひばりホーム）	1984年	2階建 149.00m ²
地域小規模①	小舎（ウォーレス）	2002年	2階建 159.60m ²
地域小規模②	小舎（グレイス）	1972年	2階建 149.86m ²
退所児童等支援施設	小舎（コイノニア）	1992年	2階建 99.36m ²

施設機能を地域分散化して地域において認められていくためには、本体施設機能や地域小規模施設の拡充という要養護児童の支援だけでなく、地域における子ども子育て相談に関する専門機関としての役割を担わなければならない。そのためには児童家庭支援センターの設置が不可避である。

児童家庭支援センターは、単に児童相談センターの補完的役割として機能するのではなく、親指導（親支援）や入所施設退所者の自立支援及び児童の健全育成にかかる機関であり、養育里親やファミリーホームなどの支援機能も持つ機関である。さらには地域における福祉拠点といえる機関となるために、職員はより高度な専門性や周知が求められるため、施設の外部的スーパーバイズ機能の役割も果たすことが可能であり、現場職員のキャリアアップともつながり、経験豊かな高度な専門性を持った職員集団の形成にも役立つためのセンターとして設置する。

また、可能であれば、地域福祉の拠点としての地域交流ホームや学童保育所や児童デイサービス、自立援助の柱となる児童自立支援ホーム、施設型ファミリーホームを設置する。

● 前期計画（平成27年度～平成31年度）

2014年（平成26年）度に建物設備の小規模化は改修、改築を除き実現されたため、本期間ににおいては大規模な整備計画は策定しない。

● 中期計画（平成32年度～平成36年度）

2022年（平成35年）度に老朽化した退所児童支援施設（コイノニア）の改築により、退所児童支援機能の充実と小規模グループケアの充実を図る。予算としては基金や補助金により3/4を補てんしていただきたいと考えている。

● 後期計画（平成37年度～平成41年度）

2025年（平成37年）度に老朽化したひばりホームの改修を基金または補助金を活用し行う。また、2029年（平成41年）度に本体施設の大規模改修、及び老朽化した小規模グループの希望の家の改築を行う。

● 計画終了時点の状況

本体機能として、本館に事務室、厨房、面会室、研修室等を設置する。

区分	ユニット名	児童定員	設備
本体施設①（本館）		8人	児童居室（4室）、居間、台所兼食堂、風呂、トイレ、玄関
本体施設②（児童寮）		8人	児童居室（4室）、居間、台所兼食堂、風呂、トイレ、玄関
児童家庭支援センター		—	事務室、心理療法室、面談室、家族療法・支援室、風呂、トイレ、玄関
地域交流センター		—	事務室、交流スペース、心理療法室、面談室、シャワー室、トイレ、玄関
退所支援、小規模ケアホーム	コイノニア	6人	児童居室（4～6室）、居間、台所兼食堂、風呂、トイレ、玄関
小規模グループケア	希望の家	6人	児童居室（4室）、居間、台所兼食堂、風呂、トイレ、玄関
小規模グループケア	ひばり	6人	児童居室（4室）、居間、台所兼食堂、風呂、トイレ、玄関
地域小規模①	ウォーレス	6人	児童居室（3室）、居間、台所兼食堂、風呂、トイレ、玄関
地域小規模②	グレイス	6人	事務室、児童居室（4室）、居間兼食堂、台所、風呂、トイレ、玄関





家庭的養護 推進計画 赤羽根学園

赤羽根学園では、本館の建設が昭和40年、新館が42年と古く、児童居室の1人当たり面積が3.3m²と現基準を満たしていない。平成25年12月に耐震診断し、26年3月末の結果報告次第で耐震補強工事及び小規模化への建替えも検討が必要である。

児童担当制の支援をしていないため、グループケアに向け退所児童支援施設（ブリリアント）を利用し、週末、長期休暇で「グループケア体験」を運営し職員の小規模グループケアに対する資質向上を目指す。

計画の概要

ア 前期計画（平成27年度～平成31年度）

平成27年度～平成31年度 …… 小規模化検討委員会による情報収集及び検討

職員に対し、小規模Gケアに対応するための他施設への見学、実習等を行う。

	平成26年度末	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
定 員	定員変更なし 本体41人					
職員定数						
建物設備	耐震診断結果後耐震補強工事あり					

イ 中期計画（平成32年度～平成36年度）

平成32年度 …… 退所児童支援施設（ブリリアント）を利用し、週末、長期休暇で「グループケア体験」

平成33年度 …… 退所児童支援施設（ブリリアント）を利用し、学期毎で「グループケア体験」

平成34年度～平成36年度 …… 退所児童支援施設（ブリリアント）を利用し、一年通し「グループケア体験」

地域小規模賃貸住宅等の物件探し

	平成31年度末	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
定 員						
職員定数						
建物設備						地域小規模借り上げ

ウ 後期計画（平成37年度～平成41年度）

平成37年度 …… 地域小規模児童養護施設開所、定員6人

平成41年度 …… 本体施設建替え、オールユニット化を行う。

	平成36年度末	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度
定 員		本体35人 地域小規模6人				
職員定数						
建物設備	地域小規模借り上げ					本体建替えオールユニット化

エ 計画最終目標形態

本体5ユニット（1ユニット6～7人）

地域小規模（6人）

オ 職員定数

職 種	配置人数			
	平成27年度 (計画始期)	平成31年度 (前期末)	平成36年度 (中期末)	平成41年度 (計画終期)
施設長	1	1	1	1
事務員	1	1	1	1
栄養士	1	1	1	1
調理員	4	4	4	
直接処遇職員	8	8	10	14
小規模施設加算職員	1	1	1	1
特別指導員加算				
予備保育士加算				

職 種	配置人数			
	平成27年度 (計画始期)	平成31年度 (前期末)	平成36年度 (中期末)	平成41年度 (計画終期)
個別対応職員	1	1	1	1
家庭支援専門相談員	1	1	1	1
心理療法担当職員	1	1	1	1
看護師				
小規模グループケア加算				5
基幹的職員加算	1	1	1	1
嘱託医	1	1	1	1



特集：「社会的養護のあり方を考えるⅢ」2



晓学園の養護は、「育ち合い」「発達すること」「生命の平等」「生命の自由」等を養護理念として掲げ、「こころの傷のいやしと社会への自立」を目当てに展開してきている。家庭的養護推進計画の策定にあたっては、「家庭的養護と個別化」を晓学園の養護に取り入れて展開するのかを検討し、ケア体制の確立を図らなければならない。

本体施設は、本館（3階建て）と女子棟（2階建て）の2棟で構成され、本館の1階には事務室などの管理部門や、静養室、図書室などがあり、女子棟の1階には厨房や食堂などがあり、児童は、本館2階3階と女子棟2階で生活している。

各棟の設備は、児童居室（個室5部屋、2人部屋10室、3人部屋3室）、食堂、台所、浴室、洗濯室、トイレとなっており、玄関は各棟毎となっている。

児童は、年齢別、男女別に分かれて生活している。

職員は、本体施設には12人いる。夜間は夜勤制としており、棟ごとに1人の夜勤職員がいる。

本館の建設が昭和51年と古いが、平成25年度には耐震補強工事も完了し、定員に対しての児童居室の1人当たり面積が6.45m²と現基準を超えている。女子棟の建設が平成8年で、定員に対しての児童居室の一人当たり面積が6.66m²と現基準を超えている。

施設の小規模化を行うためには、改築をしていく必要がある。しかし、平成8年に女子棟を新築した際の借入金の返済期限は平成27年度末までとなっており、完済するまでは大規模な修繕はできない状況である。

建物改修計画

建物の改修と費用についての計画は、次のとおりである。

平成36年度	本館3階ユニット設置	1	3,500,000円
平成37年度	女子棟2階西ユニット設置	1	3,500,000円
平成38年度	本館2階ユニット設置	1	3,500,000円
平成39年度	女子棟2階東ユニット設置	1	3,500,000円

積立金にかかる計画

本館と女子棟の改修計画の進捗により、必要に応じて積立金の設定を実施する。

改修規模と事業ごとに、子どもの生活に支障のないように配慮して、できる限り年度会計の修繕として対応をすすめる。

職員

勤務体制については、現行の勤務時間では余裕が全くないため、職員数の増加が不可欠であり、今後も検討して設定していかなければならない。

職員確保と研修にはこの計画の実施に見合った人材の確保と研修を長いスパンで実施していかなければならない。

ケア体制の確立として、各ユニットの中でのケアのあり方と、心理的なケアのあり方と、スーパーヴァイズの体制の確保を図り、閉鎖的なユニットケアとならないように実施していかなければならない。

その他

地域小規模児童養護施設の実施については、この計画期間中に実施する予定はない。

ファミリーホームの実施または支援については、この計画期間中に実施する予定はない。





家庭的養護 推進計画 梅ヶ丘学園



◆ 計画の目的

平成23年7月に児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会、社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会により、「社会的養護の課題と将来像」が取りまとめられ、その中で、社会的養護においては家庭的養護の推進が基本的な方向として示された（平成27年より15カ年計画）。現在、児童養護施設「梅ヶ丘学園」においては、中舎制で60人定員、4つのユニットの区分の内、1ユニットは15人定員であることから、これを45人定員とし、1ユニットを6～8人定員、並びに地域小規模児童養護施設の設置を目指し、より家庭に近い住環境を整えていく必要があると考えている。

よって、平成26年2月に以下のような計画立案を行った。

◆ 年度計画

ア 前期計画（平成27年度～平成31年度）

平成31年度末までの期間については、建物の構造や1ユニット当たりの人数配置は現状維持（15人）のままでし、その間、職員の質や力量の向上、里親会との連携強化（2カ所のファミリーホームと提携）に努める時期とする。

※資金は26年度1500万からスタートし、毎年600万を建築資金として積立（31年度時点で5700万）

イ 中期計画（平成32年度～平成36年度）

平成33年度に豊田市内に1戸建てを借り上げ、定員6人の地域小規模児童養護施設を開所。また、平成35年度に敷地内の空き地（築山）に小規模グループケアのための増築工事を行い、翌36年度に増築した箇所に幼児と女子のホームを移動。定員を45人に変更する。移動して空いた1階ホームの児童居室を改修（個室化）し、完成したのち、2階ホーム児童は1階へ移動。その後、2階ホーム児童居室の改修（個室化）を行う（旧本館は全て男子枠）。

37年度には全てのホームを小規模グループケア化（6ユニット）する。

※資金は33年度▲400万（残5900万）、35年度▲5400万（残1100万）36年度▲1100万（残0）

ウ 後期計画（平成37年度～平成41年度）

40年度に豊田市内に1戸建てを借り上げ、2つめの定員6人の地域小規模児童養護施設を開所。

※資金は37年度より300万を建築資金として積立（39年度時点で900万）40年度▲900万（残0）

以上のように計画を進め、最終的には本体施設定員45人で1ユニット7～8人を6ユニット（既設30人：4ユニット、新設15人：2ユニット）、地域小規模児童養護施設6人を2カ所設置することを目指していく。（総計57人定員）





特集：「社会的養護のあり方を考えるⅢ」2

家庭的養護 推進計画 中日青葉学園 あおば館

昭和35年に開設した中日青葉学園は、児童70人が男女別居室、大食堂に大浴場を利用する大舎制でスタート。平成15年10月、建て替えを機に8LDKのホーム4つで構成する中舎制に移行、15人から18人が1つのグループで暮らすように変わりました。男子「けやき」「ひのき」、女子「しらかば」「もみじ」が2階アに分かれた4つの中舎で、児童70人のうち、幼児10人は男女混合で5人ずつ、「しらかば」「もみじ」に入りました。

社会的養護のあり方が小規模化へ移るのを受け、大舎制から中舎制に変わって10年目の平成25年10月、「しらかば」を2分割、小規模(8人)2カ所「しらかば」(小学生以上女子)「さくら」(男女混合幼児)を開設しました。(中舎3、小規模2、定員70人)

平成27年度からの家庭的養護推進計画は5年ずつ3期に分けて行います。

(1) 前期 (平成27年度～平成31年度)

28年度に中舎ひのきを8人定員の小規模にし、施設定員を62人にする。職員配置が4:1になる29年度に現行職員数のまま児童定員を51人にする。(中舎2、小規模3、定員62人、15人)

(2) 中期 (平成32年度～平成36年度)

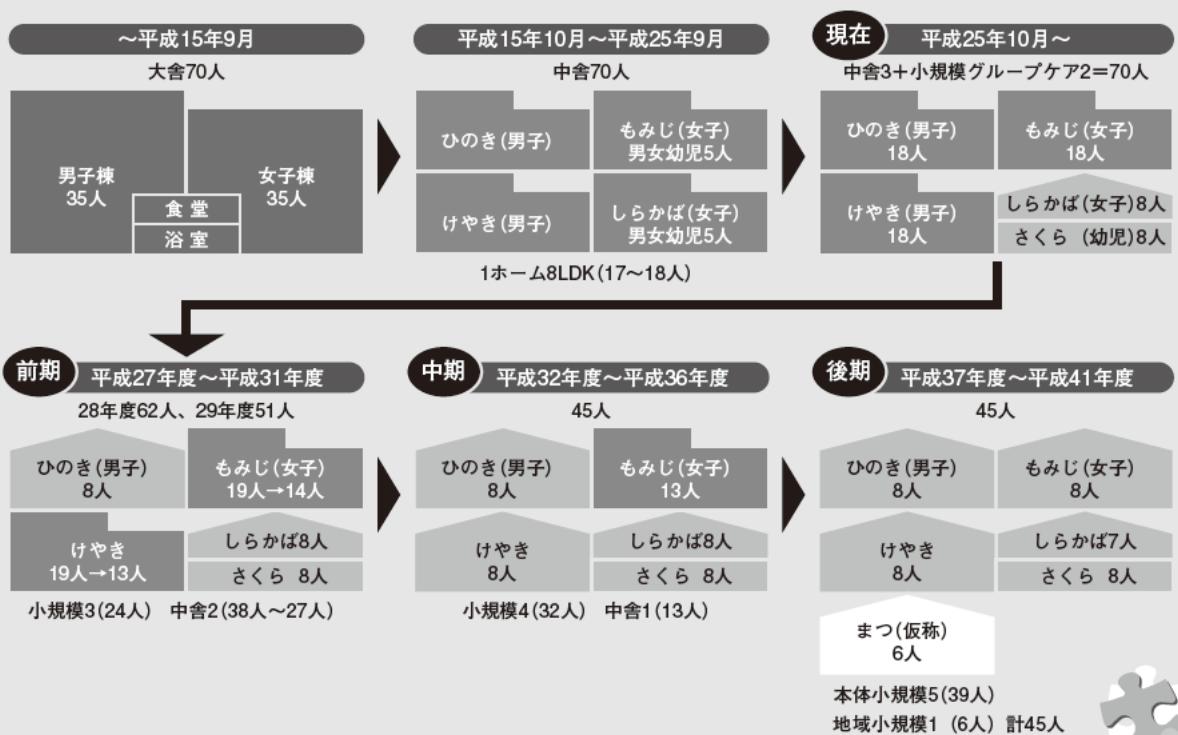
32年度に中舎けやきを8人定員の小規模にし、児童定員を45人にする。(中舎1、小規模4、定員45人)

(3) 後期 (平成37年度～平成41年度)

39年度から41年度までに、中舎もみじを8人定員の小規模とし、地域小規模児童養護施設(定員6人)を開設、児童定員は本体施設39人、地域小規模児童養護施設6人となる。(本体小規模5、定員39人。地域小規模児童養護施設1、定員6人。計45人)

期間中、毎年100万円(計1,500万円)を積み立て、①中舎の小規模化②地域小規模児童養護施設として借り上げる家屋—それぞれの改修費用に充てる。空きスペースが出た旧中舎居室は一時保護、地元日進市子育て支援事業(ショートステイ)、里親レスバイトケアの児童受け入れに活用する。

ファミリーホーム支援連携については、平成25年4月、あおば館元職員が東海市に開設したファミリーホーム「くらちゃんハウス」と経理事務アドバイス、あおば館行事への参加、レスバイトケア、職員相互交流などを進め、あおば館職員の中で、新たにファミリーホームを開く希望者があれば同様に支援連携する。





家庭的養護 推進計画 プティ ヴィラージュ



計画始期
(平成27年度)

【シエル】
児童13人
職員5人

【ムーラン】
児童13人
職員5人

【エトワール】
児童13人
職員5人

【ヌアージュ】
児童6人
職員3人

【地域小規模】
児童6人
職員4人

計画終期
(平成41年度)

【シエル】
児童8人
職員4人
男子棟

【ムーラン】
児童8人
職員4人
男子棟

【エトワール】
児童8人
職員4人
女子棟

【ヌアージュ】
児童6人
職員3人
女子棟

【分園型1】
児童6人
職員3人
男子棟

【分園型2】
児童6人
職員3人
女子棟

【地域小規模】
児童6人
職員3人
混合棟





特集：「社会的養護のあり方を考えるⅢ」2

家庭的養護 推進計画 照光愛育園



児童養護施設「照光愛育園」は、社会福祉法人照光会の多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、昭和42年6月に一宮市丹陽町の田園地帯に養護施設として開所した。

その後、平成9年に児童福祉法の改正により、児童養護施設に施設変更（統合）され、現在は児童養護施設「照光愛育園」定員50人幼児から高校生までの児童の養育を行っている。

平成27年度からの家庭的養護推進計画は5年ずつ3期に分けて行います。

◆ 前期（平成27年度～平成31年度）

平成30年度、一宮市内に地域小規模児童養護施設用一戸建てを借り上げ、改修を行う。

平成31年度に本体施設44人、地域小規模児童養護施設6人で施設定員50人となる。

◆ 中期（平成32年度～平成36年度）

平成35年度、本体施設のユニット化を行うために各フロアのユニット化設備の改修工事を行う。

平成36年度に本体施設4ユニット38人、地域小規模児童養護施設6人、施設定員44人にする。

◆ 後期（平成37年度～平成41年度）

平成40年度、一宮市内に地域小規模児童養護施設用一戸建てを借り上げ、改修を行う。

平成41年度に本体施設4ユニット32人、地域小規模児童養護施設6人×2施設、施設定員44人となる。

家庭的養護推進計画に基づき、施設の小規模化と地域分散化を実現することで、地域との連携を深めながら施設機能を還元し、子育てに反映させたい。また、施設の小規模化に伴う家庭的な生活空間の中で親密さを醸し出し、個々の子どもへ適切な支援と健全な発達を保障し、さらには子どもの権利擁護を第一に考え、安心安全な生活ができる施設作りを目指したい。

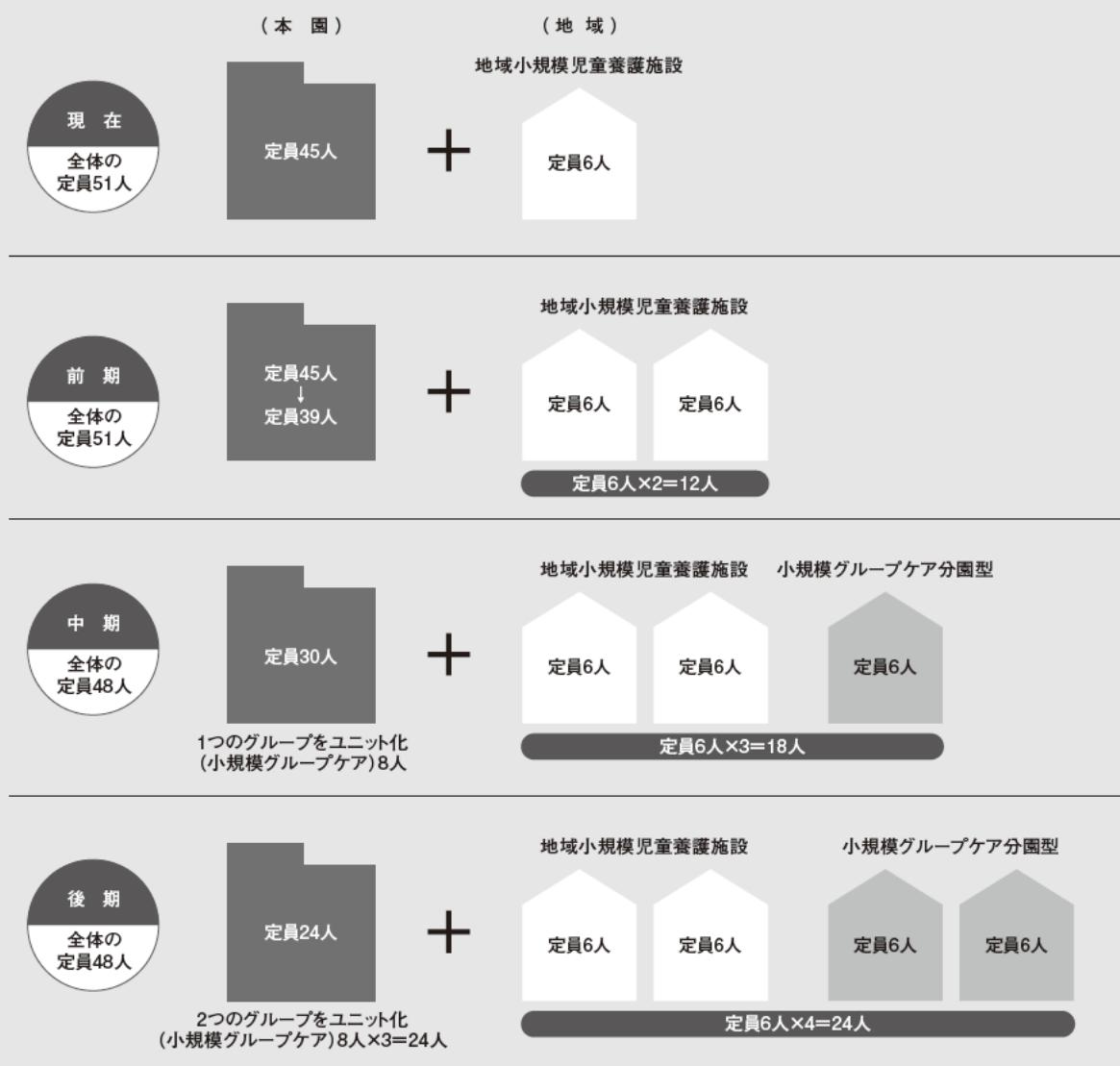




名古屋文化キンダーホルト

施設における家庭的養護をすすめるにあたって

- はじめに小規模化ありきではなく、プロセスを大切にしていく(職員配置や対象となる子どもの決め方、それぞれの小規模施設の特性などについて、よく検討し丁寧な取り組みに努める)
- 5年ごとの見直しの重視(今後の国や社会情勢の変化に臨機応変に対応できる柔軟性を担保する)
- 財政については法人の身の丈にあった施設運営に努める。
- 職員の専門性の強化と連携システムの確立(対応の困難な子どもや保護者への対応スキル、家庭的であるとは何かをよく考える)に努める。





特集：「社会的養護のあり方を考えるⅢ」2

子どもの家ともいき



「子どもの家ともいき」は、社会福祉法人照光会が平成13年4月に一宮市より「仲好寮」（昭和28年開設）の事業の移譲を受けて、事業を継続しました。

現在は、定員60人の大舎制となっており、小規模化に向けては、既存建物のオールユニット化への改修は構造上難しいため、改築が妥当と考えます。

これを踏まえての家庭的養護推進計画は以下の通りです。

◆ 前期（平成27年度～平成31年度）

より家庭的な環境で、安定した人間関係の下で養育するために、段階的に定員規模の縮小を図る。

（平成27年度定員55人、平成28年度定員50人）

◆ 中期（平成32年度～平成36年度）

平成33年度に本体施設の定員を45人とし、1戸建てを借り上げ、地域小規模児童養護施設（定員6人）を開所する。

（本体施設（大舎制）定員45人。地域小規模児童養護施設1、定員6人。計51人）

◆ 後期（平成37年度～平成41年度）

平成38年度より本体施設の改築工事を開始し、平成39年度より新体制での運営を行う。

新体制での本体施設は5ユニットでのオールユニットとし、定員を40人とする。（本体施設5ユニット、定員40人。地域小規模児童養護施設1、定員6人。計46人）

平成40年度には、2箇所目の地域小規模児童養護施設（1戸建て借り上げ、定員6人）を開所し、家庭的養護推進計画の最終形とする。
本体施設5ユニット、定員40人、地域小規模児童養護施設2、定員12人。計52人

現在、当施設の土地、建物設備とともに、一宮市より借用しています。この現状から、一宮市の理解と協力が必要となります。また、資金調達等、本計画を推進するにあたっては、さまざまな問題が散見されます。この問題を解決するべく、関係機関との折衝等も行っていますが、現時点では計画が先行しているのが実状です。





家庭的養護 推進計画 風の色



◆ 小規模計画の始期と終期

始期 ………………現在の大倉制ではとても落ち着いた生活をしているが、現状の配置基準から見て無策で小規模化すれば、小規模化に伴う弊害（①分散化により常に1人職場となり、OJT等職員教育の低下、②密室化による施設内虐待、いじめの発生、③今まで一括で行ってきた業務を養育単位ごとに分担することによる現場職員の負担増、④頻繁な宿直、夜勤業務等、勤務態勢の悪化によるバーンアウト職員の発生等）は免れないため、事前に小規模化に向けた体制作りが必須となってくる。

平成27～32年度 ………………①基幹的職員を中心としたOJT教育システムへの変更、②非常勤職員を含めた内部研修の強化、③政策、制度を細かく理解し、現行の枠組み内でユニット同士が有機的に連携して、求められる質を担保していくような日常生活プランの考案、④小規模化に合わせたマニュアルの変更とスーパーバイズを含めた職員のケア体制の強化等を行っていく。

終期 ………………平成33年度……入札及び、建築会議。
平成34年度……7人2ユニット、8人2ユニットの4ユニット制の大規模修繕。
平成34年度以降…実情に合わせたマニュアルの変更。

◆ 定員規模の設定

定員30人変更なし。

◆ 職員定数（現状の制度で計算した職員数）

職種	常勤	非常勤	備考	職種	常勤	非常勤	備考
施設長	1	0		小規模施設加算職員	1	0	
事務員	1	0		指導員、保育士	7	0	幼児16人(4:1)、小学生14人(5.5:1)
家庭支援専門相談員	1	0		ユニットケア加算職員	4	4	1.5人×4ユニット(常勤4人、非常勤4人)
個別対応職員	1	0		嘱託医師	0	1	
心理療法担当職員	1	0					
指導員特別加算職員	1	0		合計	18	5	23

※調理員…委託のため無し

◆ 地域小規模児童養護施設の実施の有無

無し。

◆ ファミリーホームの実施又は支援の有無

無し。

◆ 改築、大規模修繕の時期

平成34年着工

◆ 積立金にかかる計画

平成27年から平成33年まで700万円ずつ積み立てを行い、最終的に4,900万円の資金積み立てを行う。





特集：「社会的養護のあり方を考えるⅢ」2



◆ 小規模化の計画の始期と終期

- 本体施設内に1ユニット増設する。
- 平成35年度、児童家庭課と部屋の用途変更について協議を開始する。
- 用途変更了解後、ユニットの改造工事を行う。
- 平成39年度末に工事を完了し、平成40年度から開始する。

◆ 定員規模の設定

- 定員45人とする。（本体施設に1ユニット増設後）
- 定員8人ユニット……5ユニット
- 定員5人ユニット……1ユニット

◆ 職員定数

- 職員配置基準（平成26年度）
施設長1人、事務1人、栄養士1人、調理4人、直接処遇職員13人。
- 新職員配置基準（平成27年度）
施設長1人、事務1人、栄養士1人、調理4人、直接処遇職員19人
- 平成26年度職員配置状況（平成27年1月1日現在）
施設長1人、事務1人、栄養士1人、調理4人、直接処遇職員19人。（現在直接処遇職員1人欠員、平成27年度1人補充見込）
- 平成27年度、28年度
直接処遇職員を各1人増員予定。（直接処遇職員21人の予定）

◆ 小規模グループケアの実施（施設内、外）

- 本体施設のユニット化。（現在5ユニットで運用中）
- 本体施設内に1ユニット増設し、6ユニットで運用する。

◆ 地域小規模児童養護施設の実施の有無

- 設置計画なし。

◆ ファミリーホームの実施または支援の有無

- 設置及び支援計画なし。

◆ 改築、大規模修繕の時期

- 平成38年、39年度の2カ年。（用途変更協議及び了解を得ていることが条件となる）

◆ 積立金にかかる計画

- 資金計画
補助金（国、愛知県）及び自己資金。
- 積立金にかかる計画
補助対象額を除いた自己管理分を計画的に積み立てる。





家庭的養護 推進計画 なかよしこよし



なかよしこよしは、開設以来3年9カ月と県全体の施設の中では新しく、小規模化、地域分散化の実施は、平成27年度から平成41年度の15年間における県全体の推進計画の中で最終組の一つとなっている。平成26年3月に愛知県児童家庭課要保護児童対策グループに提出した「家庭的養護推進計画」にその詳細が記されている。

計画終了時点での施設の状況は、なかよしこよし本体施設を1階幼児ホーム6人で現状のまま、2階男子ホームを2ユニットにし各6人計12人とし、3階女子ホームを1ユニット6人とし、現状の定員30人が24人となる。本体施設の近隣に地域小規模（グループホーム）を開設し、女子のみ6人の定員とする。職員数は、本体施設15人で現状のまま、地域小規模は3人を確保し、計18人で現状より3人増員となる。

年次計画としては、平成37年度にまず地域小規模を開設し、本体施設から女子6人を移す。大倉と地域小規模の運営経験を積み、平成40年度には本体施設を改修してオールユニット化する。平成41年度には、小規模化、地域分散化が完成された状態で運営開始となる。

小規模化を実施するに当たり、最大であり全てと言つていい課題は、小規模化された施設で対応可能な職員の育成である。小規模化（＝家庭的養護）のメリットは多くの項目（ここでは説明を省略）が挙げられ、全てが納得できることばかりである。しかしその前提是、小規模化された施設で対応可能な職員が存在しているということである。

小規模化された施設での職員の勤務内容は、勤務時1人で6人の児童の親代わりをするということである。即ち、掃除、洗濯、調理、生活物品の購入等生活全般の支援、学校、児相、親家族、地域等对外関係の対応、小遣い等金銭管理、問題児童の対応、生活全てにおいてである。

平均勤続年数3年と言われる児童養護施設で、上記業務内容をこなせる職員を育成することは至難の業であり、まして子育て、社会経験のない新卒職員を当てざる負えない現状を考えると、運営結果はおのずと見えてきます。

なかよしこよしは、将来の安定運営を目指し、1にも2にも職員の育成を念頭に置き、職員が勤務を続けたいと思えるような魅力的な施設にしていきたいと思っています。

（園長 青島 正長）





特集：「社会的養護のあり方を考えるⅢ」2

宇宙(そら)



児童養護施設「宇宙」は、社会福祉法人清修会が平成25年2月1日に、一宮市木曽川町の田園地帯に児童養護施設として開所しました。

現在は、定員48人の中舎制施設であり、本館3階建てのみの1棟で構成され、1階には事務室などの管理部門や、子育て短期室、学習室、面談室、厨房等があり、2階には心理療法室、医務室、静養室、親子生活訓練室があり、3階には交流スペースがあります。1階は幼児、2階は学童男子、3階は学童女子が生活（ユニット制）しています。各ユニットの設備は、1階は幼児室（ほふく室、和室2）、2、3階の各々は児童居室（個室10部屋、2人部屋4室）、リビングダイニング、キッチン、浴室、トイレとなっており、玄関は全ユニット共用となっています。

平成27年度からの家庭的養護推進計画は、5年ずつ3期に分けて行います。

前期（平成27年度～平成31年度）

一宮市内に1戸建てを借り上げ、平成31年度に定員6人の地域小規模児童施設を開所するとともに、平成30年度に地域小規模化の借り上げ改修を行います。

（平成31年度 本体42人、地域小規模6人）

中期（平成32年度～平成36年度）

平成35年度に本体施設の各フロアのユニット化設備の改修工事を行います。完成後、定員を42人に変更する。

（平成36年度 本体36人、地域小規模6人）

後期（平成37年度～平成41年度）

平成41年度に、一宮市内定員6名の地域小規模児童施設の開所とともに、平成40年度に、地域小規模化の借り上げ改修を行います。

（平成41年度 本体30人、地域小規模6人×2）

今後、資金の調達が進み、現在の建物の周辺土地を買い入れることが可能となった場合は、土地を拡大した後の小規模グループケア（分園型）も考えています。現在は、諸事情により買い入れることができていません。また、市内の1戸建ても今後探していくかなければなりません。問題は多くあり、計画を変更していかざるを得ない事態も想定されます。

前期 平成27年度～平成31年度

中舎2+地域小規模1=48人
(42人) (6人)



中期 平成32年度～平成36年度

小規模 グループケア6+地域小規模1=42人
(36人) (6人)



後期 平成37年度～平成41年度

小規模 グループケア5+地域小規模2=42人
(30人) (12人)



地域小規模
6人

地域小規模
6人

地域小規模
6人

地域小規模
6人



家庭的養護 推進計画 あいさんテラス



児童養護施設あいさんテラスは、社会福祉法人愛燐会が児童養護施設の経営を目的として、平成26年4月1日に津島市中一色町の田園地帯に児童養護施設として開所しました。現状として、本体施設は、2階建てで構成され、1階には事務室などの管理部門や、地域交流室、会議室、親子訓練室、厨房などがあり、2階には心理療法室があります。児童は、1階が男子、2階が女子、幼児で生活（ユニット制）しています。各ユニットの設備は、児童居室（個室15部屋、2人部屋14室、3人部屋1室、4人部屋1室）、居間兼食堂、台所、浴室、トイレとなっており、玄関は全ユニット専用入口となっています。

平成27年度からの家庭的養護推進計画は5年ずつ3期に分けて行います。

◆ 前期（平成27年度～平成31年度）

平成28年度に本体施設の2ユニットにつき小規模グループ化を行います。

◆ 中期（平成32年度～平成36年度）

平成35年度に、津島市内に1戸建てを借り上げ、地域小規模児童養護施設を開所します。

◆ 後期（平成37年度～平成41年度）

平成39年度に、津島市内に2軒目の1戸建てを借り上げ、地域小規模児童養護施設を開所します。

本体施設については平成40年度に完全ユニット化を行い、里親支援、ファミリーホームの支援を行っていきます。

前期 平成27年度～平成31年度

中舎2+小規模グループケア2=50人



あさひ(男子)
8人
ユニット化

たんぽぽ(幼児)
7人
ユニット化

中期 平成32年度～平成36年度

中舎2+小規模 グループケア2=44人
+地域小規模施設=6人 計50人

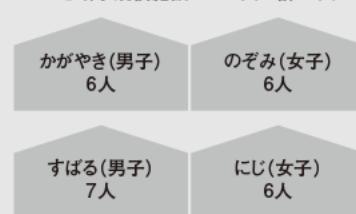


あさひ(男子)
6人
ユニット化

たんぽぽ(幼児)
7人
ユニット化

後期 平成37年度～平成41年度

小規模 グループケア6=38人
+地域小規模施設2=12人 計50人



あさひ(男子)
6人
ユニット化

たんぽぽ(幼児)
7人
ユニット化

テラス part2
6人

テラス part3
6人

